朝日町下水道事業経営戦略

令和3年度～令和12年度

令和3年2月

三重県朝日町上下水道課

目次

[**1.** **はじめに** 1](#_Toc62840185)

[(1) 経営戦略策定の趣旨と位置づけ 1](#_Toc62840186)

[(2) 計画期間 1](#_Toc62840187)

[**2.** **事業概要** 2](#_Toc62840188)

[(1) 事業の現況（令和２年3月31日現在） 2](#_Toc62840189)

[(2) これまでの主な経営健全化の取り組み 5](#_Toc62840190)

[(3) 現状分析 5](#_Toc62840191)

[**3.** **将来の事業環境** 11](#_Toc62840192)

[(1) 処理区域内人口の予測 11](#_Toc62840193)

[(2) 有収水量の予測 12](#_Toc62840194)

[(3) 使用料の見通し 12](#_Toc62840195)

[(4) 投資の見通し 13](#_Toc62840196)

[(5) 組織の見通し 13](#_Toc62840197)

[**4.** **経営の基本方針** 13](#_Toc62840198)

[**5.** **投資・財政計画** 14](#_Toc62840199)

[(1) 投資・財政計画（収支計画） 14](#_Toc62840200)

[(2) 投資・財政計画（収支計画）の作成にあたっての説明 15](#_Toc62840201)

[(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取り組みや今後検討予定の取り組みの概要 16](#_Toc62840202)

[**6.** **経営戦略の事後検証、改定等に関する事項** 16](#_Toc62840203)

1. **はじめに**
2. 経営戦略策定の趣旨と位置づけ

本町の下水道事業は平成2年９月の供用開始以来、町民の皆様の環境衛生の向上に努め、令和２年度現在の普及率は99.2％となりました。

本町では、今後も人口増加を見込んでいるものの、施設の老朽化に伴う更新投資に係る費用の増加等により、下水道事業を取り巻く経営環境は厳しいものとなっていくことが予想されます。

このような経営環境の中でも、将来に渡って安定的に事業を行うため、本町下水道事業の現状と将来の見通しを分析し、中長期的な基本計画である「朝日町下水道事業経営戦略」を策定しました。

なお、「朝日町下水道事業経営戦略」は、「第6次朝日町総合計画」（令和3年4月公表予定）との整合を図っています。

1. 計画期間

総務省が示す「経営戦略策定ガイドライン」における「中長期的な視点から経営基盤の強化等に取り組むことができるように、計画期間は10年以上を基本とする」という考え方に基づき、令和３年度から令和12年度の10年間を本計画の計画期間とします。

1. **事業概要**
2. 事業の現況（令和２年3月31日現在）
3. 処理に関する事項

|  |  |
| --- | --- |
| 供用開始年月日 | 平成2年9月1日 |
| 地方公営企業法適（全部適用・一部適用）非適の区分 | 地方公営企業法非適用 |
| 処理区域内人口密度 | 38.5人/ha |
| 流域下水道等への接続の有無 | あり |
| 処理区数 | 1 |
| 終末処理場数 | なし |

参考資料：地方公営企業決算状況調査(令和元年度決算)

三重県では、流域別下水道整備総合計画に基づき3流域6処理区の流域下水道を計画しており、すべての処理区において事業を実施しています。本町は北勢沿岸流域下水道(北部処理区)に属しております。

また、本町は令和5年度に地方公営企業法の適用を予定しています。

1. 施設に関する事項

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 下水管布設延長 | 汚水管 | 64,571㎞ |
| 雨水管 | 4,417㎞ |
| 合流管 | なし |
| 耐震化率（汚水の重要路線） | 16.0％ |
| ポンプ場・終末処理場数 | なし |

1. 使用料に関する事項

本町の下水道使用料体系は、基本使用料をベースとした従量制を採用しています。使用水量が20㎥までは基本使用料のみとなり、20㎥を超えると超過使用料が加算されます。

令和2年度現在の使用料表（税抜き）

|  |  |
| --- | --- |
| 基本使用料（2か月当たり）(２０㎥まで) | 超過使用料（１㎥当たり） |
| 金額 | 汚水量 | 金額 |
| 1,480円 | 21㎥～40㎥まで | 131円 |
|  | 41㎥～60㎥まで | 149円 |
|  | 61㎥～100㎥まで | 167円 |
|  | 101㎥～500㎥まで | 185円 |
|  | 501㎥以上 | 203円 |

【使用料についての考え方】

使用料対象経費は、需要家費、固定費、変動費の3種類に分類され、各々の経費の性質に応じた配賦基準により各使用者群に配賦することとされています。

使用料対象経費のうち基本使用料として配賦するものは、基本的には需要家費及び固定費とすることが適当とされていますが、下水道事業の特性により、使用料対象経費に占める固定費が極めて大きいことから、固定費についてはその一部を基本使用料として賦課し、他は超過使用料として賦課しています。

【使用料改定年月（直近）】

|  |  |
| --- | --- |
| 改定年月 | 改定率 |
| 平成29年4月 | 基本使用料 13.85%超過使用料 14.86％ |

1. 組織に関する事項

平成９年度から、水道課と下水道課を統合しています。組織体制は以下のとおりです。

課長

課長補佐

下水道部門

水道部門

【職員数の年度別推移】

注：課長は職員数に含まず、課長補佐は下水道部門に含めて集計

【職員年齢構成】　令和2年4月1日現在

水道部門　1名

水道部門　1名

水道部門　1名

下水道部門　1名

下水道部門　1名

注：課長は含まず、課長補佐は下水道部門に含めて集計

1. これまでの主な経営健全化の取り組み

事務効率化のため、平成9年度から水道課と下水道課を統合し、上下水道課として運営しています。

1. 現状分析

平成26年度から、総務省の要請により、経営比較分析表を作成しています。公営企業の経営状況について経年比較や類似団体比較を行うことで、経営戦略策定の基礎としています。

また、現状分析に当たっては、より詳細に把握するために近隣の類似団体及び本町が近隣市町村と認識している自治体との比較や主要指標の経年比較を行いました。

分析の指標は、経営比較分析表で使われている指標のほか、「公営企業の経営戦略の策定等に関する研究会報告書」（平成26年3月　総務省）の指標等を参考にしています。

1. 類似団体等との比較

現在区域内人口密度及び供用開始年度を考慮した総務省「経営比較分析表」の類似団体区分（注）が朝日町と同じ「Cc2」（三重県木曽岬町、三重県東員町、愛知県大口町、愛知県幸田町）、及び本町が近隣市町村と認識している自治体（三重県川越町「Cc1」）について、平成30年度決算値をもとに重要な指標を比較した結果は以下のとおりです。類似団体等平均を50とした場合の偏差値を示したのが、レーダーチャートです。各指標が良好なほど、高い偏差値を示すように算出しています。

注：平成30年度の類似団体区分

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 処理区域内人口 | 処理区域内人口密度 | 使用開始後年数別区分 |
| Cc2 | 3万人未満 | 25人/ha以上50人/ha未満 | 15年以上30年未満 |
| Cc1 | 3万人未満 | 25人/ha以上50人/ha未満 | 30年以上 |

類似類似団体等と比較し比較して、投資面および収益面は同水準またはそれ以上であるのに対し、安全性においては低い水準にあります。

具体的には、普及率、水洗化率、経費回収率は高水準である一方で、地方債残高対事業規模比率、住民一人当たり地方債残高は類似団体等平均より低くなっており、今後の更新投資に向けて、使用料水準及び地方債の起債規模が適切な水準か検討する必要があります。

1. 経年比較

（ア）収益性・企業債について

・　経費回収率、地方債残高対事業規模比率

|  |  |
| --- | --- |
|  | 使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを示す経費回収率は、平成29年の使用料改定に加え、支払利息等の負担が減少した平成30年度に改善していますが、依然として100%を下回っており、令和元年度もほぼ横ばいとなっています。類似団体等平均より高い水準であるものの、必要経費を使用料で賄えていない状況となっています。また、事業規模に対して地方債残高が適切な水準であるかを示す地方債残高対事業規模比率は、平成28年度以降、下降傾向にあるものの、本町では補助金等を除く建設改良工事の財源のほぼすべてを地方債により賄っていることから、令和元年度において1,668%と地方債への依存度が高い状況です。 |
| 経費回収率 | 下水道使用料÷汚染処理費（公費負担分を除く）×100 |
| 地方債残高対事業規模比率 | （地方債残高-一般会計負担額）÷（営業収益-受託工事収入-雨水処理負担金）×100 |

（イ）投資について

・　普及率、有収率、水洗化率

|  |  |
| --- | --- |
|  | 行政人口に対する下水道利用可能地域人口の割合を示す普及率、施設の稼働が収益につながっているかを示す有収率、現在処理区域内人口のうち、実際に水洗トイレを設置して汚水処理をしている人口割合を示す水洗化率は、いずれも高い水準であり、類似団体等平均よりも高水準または同程度であることから、適切な稼働状況であると考えられます。 |
| 普及率 | 現在処理区域内人口÷行政人口×100 |
| 有収率 | 年間総有収水量÷年間総配水量×100 |
| 水洗化率 | 現在水洗トイレ設置済人口÷現在処理区域内人口×100 |

・　管渠改善率

|  |  |
| --- | --- |
|  | 平成30年度では管路更新がされているものの、当該年度に更新した管路延長割合を示す管渠改善率は、0.5%と低く、また過去5年間において、管渠改善工事実績はありません。これは、供用開始が平成2年であり、耐用年数の到来した管渠がないことによるものですが、今後更新投資時期を迎えると想定され、計画的な更新を行うことが必要です。 |
| 管渠改善率 | 改善管渠延長÷下水道布設延長×100 |

【全体総括】

類似団体等と比較して、固定資産の老朽化が進んでいる状況にはないものの、今後の更新投資時期の到来により、計画的な更新が必要となることが予想されます。また、類似団体等と比べ、稼働状況は適正な水準であると考えられますが、企業債への依存度が高いことや、必要経費を使用料で賄えていない状況を踏まえると、健全な経営継続のための使用料水準を検討する必要があると考えられます。

1. **将来の事業環境**
2. 処理区域内人口の予測

本町の人口は、平成27年度の国勢調査では10,560人となっています。また、国立社会保障・人口問題研究所による将来推計によると、平成20年に始まった日本の人口減少は、今後若年人口の減少と老年人口の増加を伴いながら加速度的に進行すると推計されています。

そうした中で、「第6次朝日町総合計画」では、人口の現状分析を実施し、将来人口を推計しています。本町では、すでに普及率が99%であることから、下水道事業における処理区域内人口の試算において、行政区域内人口の増減率に伴い処理区域内人口も推移することが想定されます。したがって、直近の令和元年度の処理区域内人口実績に「第6次朝日町総合計画」に基づく行政区域内人口の成長率を乗じて、処理区域内人口を予測しました。

平成29年度に10,698人であった処理区域内人口は、令和元年度には10,849人となり1.4％増加しました。令和2年度以降も行政区域内人口の増加に合わせて処理区域内人口も増加し、令和12年度には12,068人に達する見通しです。

予　測

参考資料：（予測）第6次朝日町総合計画（令和3年4月公表予定）
（実績）地方公営企業決算状況調査（平成29年度～令和元年度）

1. 有収水量の予測

上記（1）において推計した平成29年度から令和31年度までの本町の処理区域内人口予測に基づく有収水量の予測は上記表の棒グラフのとおりです。

この推計における推定の前提は以下の通りです。

|  |  |
| --- | --- |
| 有収水量 | 前年度の有収水量×「第6次朝日町総合計画」総人口平均成長率 |

将来の有収水量は、将来の処理区域内人口の増加とともに増えていくことが見込まれます。

1. 使用料の見通し

使用料収入の見通しは、過年度実績より算出した従量単価に（2）で推計した有収水量を乗じて算出しました。なお、平成29年度4月に使用料改定が行われたため、過年度実績値は平成29年度から令和元年度の3年分を用いています。

|  |  |
| --- | --- |
| 従量単価 | 平成29年度～令和元年度の使用料収入合計÷平成29年度～令和元年度の有収水量合計 |

（1）及び（2）において推計したとおり、処理区域内人口の増加に伴い有収水量が増加することが見込まれ、有収水量の増加に伴い使用料収入も増加する見込みです。

予　測

1. 投資の見通し

汚水管渠については「朝日町下水道ストックマネジメント計画」(平成30年度)、汚水管渠以外の雨水管、機械装置等の固定資産については資産台帳を基に法定耐用年数に従って更新投資を行った場合の投資の見通しを試算しました。上記固定資産の他、自然災害に備えるための浸水対策工事費、総合地震対策工事費等も含めた見通しは以下のとおりです。

法定耐用年数による更新投資以外では、下水道ストックマネジメントに沿った管渠の更新投資、浸水対策工事、総合地震対策工事等のため、毎年度、少なくとも1億7千万円程度は支出する見込みです。

参考資料：朝日町下水道ストックマネジメント計画、総合地震計画、資産台帳

1. 組織の見通し

業務内容に適した人員配置に努めます。

1. **経営の基本方針**

近年、大規模な自然災害の増加やこれまで整備してきた下水道施設の老朽化など、町民の安全で快適な暮らしを脅かすリスクが大きくなっており、こうしたリスクの軽減を図るとともに、下水道サービスを将来に渡り、健全に維持するために、安定した事業経営を行っていきます。

1. **投資・財政計画**
2. 投資・財政計画（収支計画）
3. 前提条件

今後10年間における投資・財政計画(収支計画)の策定にあたっての前提条件は次のとおりです。また、前提条件を定めるにあたり考慮した目標や取り組みは、次の（2）に記載のとおりです。

|  |  |
| --- | --- |
| **項 目** | **前 提 条 件** |
| 収 益 的 収 支 | 収 入 | 営業収益 | 使用料収入 | 令和元年度の実績を踏まえた将来見込みにより算定（P12参照） |
| 雨水処理負担金 | 令和2年度の水準が継続することを見込んでおり、令和元年度の実績値を踏まえて算定 |
| その他 | 平成27年度から令和元年度実績の平均値より将来見込みを算定 |
| 営業外収益 | 他会計繰入金 | 令和元年度の実績値を踏まえ将来見込みを算定 |
| その他 | 平成27年度から令和元年度実績の平均値より将来見込みを算定 |
| 支 出 | 営業費用 | 職員給与費 | 平成27年度から令和元年度実績の平均値より将来見込みを算定 |
| 流域下水道維持管理負担金 | 有収水量×維持管理負担金1㎥当たり単価（※）※57.20円/㎥（税込）(三重県流域下水道経営戦略「維持管理負担金単価の推移」の北勢沿岸流域下水道（北部処理区）の令和2年度単価) |
| その他 | 平成27年度から令和元年度実績の平均値より将来見込みを算定 |
| 営業外費用 | 支払利息 | 将来の投資計画を踏まえて算定 |
| その他 | 平成27年度から令和元年度実績の平均値より将来見込みを算定 |
| 資 本 的 収 支 | 収 入 | 地方債 | 将来の投資計画を踏まえて算定 |
| 他会計補助金 | 令和元年度の実績値を踏まえ将来見込みを算定 |
| 国(県)補助金(交付金) | 過年度実績及び将来の投資計画を踏まえて算定。うち給与費は、平成27年度から令和元年度実績の平均値より将来見込みを算定 |
| 工事負担金 | 過年度実績及び将来の投資計画を踏まえて算定 |
| その他 | 平成27年度から令和元年度実績の平均値より将来見込みを算定 |
| 支 出 | 建設改良費 | 将来の投資計画を踏まえて算定 |
| 地方債償還金 | 将来の投資計画を踏まえて算定 |
| その他 | 平成27年度から令和元年度実績の平均値より将来見込みを算定 |

1. 投資・財政計画

上記①の前提条件を踏まえた投資・財政計画は別紙のとおりです。

1. 投資・財政計画（収支計画）の作成にあたっての説明
2. 収支計画のうち投資についての説明

|  |  |
| --- | --- |
| 投資目標 | ・耐震化、管渠改築（更新）を計画的に推進する。 |

本町は令和２年度現在で供用開始後30年を経過しており、管渠の耐震化率は16.0％となっています。重要な管渠については令和12年度までに耐震化率85.1%を達成するため、「朝日町下水道総合地震対策計画」（令和2年10月）等に沿って管渠の耐震化に取り組みます。

また、管渠改築については「朝日町下水道ストックマネジメント計画」（平成30年3月）等に沿って取り組みます。

【計画期間内に実施する主な投資の内容】

自然災害に備え、浸水対策工事及び総合地震対策工事を推進します。

【収支計画の策定にあたって反映した取り組み】

浸水対策工事として、令和2年度以降、年間1億円前後の支出を予定しています。

また、総合地震対策工事費として、令和2年度から令和14年度に渡り、年間1,600万円～4,500万円の支出を予定しています。

1. 収支計画のうち財源についての説明

|  |  |
| --- | --- |
| 財源目標 | ・地方債の発行を抑制する。 |

本町は、類似団体等と比べ住民一人当たりの地方債残高が大きくなっているため、中長期的な資金残高の見通しも勘案し、地方債発行を抑制するよう努めます。

1. 収支計画のうち投資以外の経費等についての説明

流域下水道維持管理負担金は、人口の将来見込みを踏まえ、維持管理負担金単価×有収水量により算定しています。維持管理負担金単価は、三重県流域下水道事業経営戦略により公表されている令和2年度の単価に、消費税を加味した額としています。

また、その他の項目については、本町下水道事業は普及率が100％近く、有収水量も微増の見込みであることから、固定的な収支は変動が小さいものと考え、過去5年平均（平成27年度から令和元年度）により推計しています。

1. 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取り組みや今後検討予定の取り組みの概要

【広域化に関する事項】

本町では今後もしばらくは人口増加が見込まれるものの、大規模な更新投資を前に、それに見合った使用料収入の大幅な増加は見込めません。また、全国的には今後、人口減少等の影響を受け、使用料収入は減少傾向が顕著となってくることが予想されます。加えて、少子化に伴う生産年齢人口の減少により、事業を担う職員の確保も厳しくなってくると見込まれます。そのような中で、必要な資金と人材の確保の対策の一つとして広域化・共同化が挙げられます。

総務省、農林水産省、国土交通省及び環境省の連名で、各都道府県に対し令和4年度までに広域化・共同化計画の策定が要請されていますので、本町下水道事業においても、将来に渡った安定的なサービスの提供を図るため、三重県や近隣団体と積極的に連携し、広域化・共同化の可能性を慎重に模索していきます。

【使用料に関する事項】

経営戦略の策定期間である令和12年度までの推計では、直ちに使用料の見直しが必要な状況にはないものの、事業環境の変化に対応し安定的な経営を図るため、今後の有収水量の推移等を踏まえ、使用料を定期的に見直します。

【地方公営企業法適用に関する事項】

損益情報・ストック情報の把握により適切な計画の策定や、経営の効率化とサービスの向上を目的とし、令和5年度に地方公営企業法の適用を予定しています。

1. **経営戦略の事後検証、改定等に関する事項**

経営戦略の推進のため、毎年度目標指標の達成状況を把握することで、進捗管理を行います。

また、地方公営企業法適用後1年経過した令和6年度に、経営戦略を見直す予定です。法適用後に経営戦略を見直した後は、5年に1度経営戦略における投資・財政計画と実績とのかい離及びその原因を分析します。その結果を経営戦略等に反映させる「計画策定（Plan）-実施（Do）-検証（Check）-見直し（Action）」を導入し、目標の達成状況や経営戦略を見直します。